

横浜市記者発表概要

令和2年11月26日
教育委員会事務局
東部学校教育事務所教育総務課

教職員の懲戒処分について

1 事件の概要及び処分内容

所属	小学校
被処分者	教諭（男性・20代）
処分日	令和2年11月26日（木）
処分内容	停職3箇月
監督者責任	校長・文書訓戒
概要	当該教諭は、令和2年、20代女性に対し、女性の同意なく、無理やりキスをする、直接体を触る等の行為を行った。

2 東部学校教育事務所長コメント

教育委員会として、教職員の不祥事防止に取り組んでいる中、このようなことが起きたことは極めて遺憾であり、大変申し訳なく思います。

当該教諭の行為は、教育公務員としての信用を著しく傷つける行為であり、許しがたいものです。本市教育に対する市民の皆様の信頼を取り戻すべく、再発防止に全力で取り組んでまいります。

お問合せ先

東部学校教育事務所教育総務課 Tel. 045-411-0605